

平成 22 年 1 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都港区六本木六丁目 15 番 1 号
六本木ヒルズけやき坂テラス 6 階
F C レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 金子 幸司

(コード番号：8975)

資産運用会社名

ファンドクリエーション不動産投信株式会社
代表者名 代表取締役 金子 幸司
問合せ先 投資管理部長 黒島 栄二郎

TEL. 03-5413-5348

情報提供に関する覚書の解除に関するお知らせ

本日、FC レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。） ファンドクリエーション不動産投信株式会社（以下「FCRA」といいます。） 及びファンドクリエーション投信投資顧問株式会社（以下「FCAM」といいます。） は、平成 17 年 8 月 18 日付情報提供に関する覚書（以下「本覚書」といいます。） を解除しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本覚書解除の経緯・理由

FCAM は本覚書締結当時において FCRA のグループ会社であり、株式投資に必要なマクロ経済や金融情勢についての分析を行っており、本投資法人では財務戦略策定時におけるマクロ経済動向や金融情勢の見通し等の情報受領を目的として本覚書を締結しました。然しながら、平成 21 年 12 月 11 日付で FCAM に 100% 出資する株式会社ファンドクリエーション（以下「FC」といいます。）が、FCAM の全株式をばんせい山丸証券株式会社へ譲渡したことにともない、FCAM が FCRA のグループ会社でなくなりましたので、本覚書の解除に合意しました。

2. 本投資法人への影響

FCRA のスポンサー会社である株式会社ファンドクリエーショングループ（以下「FCG」といいます。）は不動産アセットマネジメント業務のみならず、各種ファンドの組成、管理及び運用業務で培った情報収集能力・運用ノウハウを有しております。本投資法人及び FCRA は、FCG の 100% 子会社である FC からの情報受領を目的とした情報提供に関する覚書を締結していることにより、FC 及びグループ会社が有する豊富な情報収集力、ディールソースを最大限に活用することができ、本覚書解除による本投資法人への影響は軽微であります。

以 上